

令和3年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会

会場： 国立市立学校第一給食センター大会議室

日時： 令和3年9月30日（火）午後2時から午後3時15分まで

出席委員：黒田委員、秋山委員、匂坂委員、後藤委員、中井委員、吉野委員、村上委員、
播磨委員、久保委員、矢田部委員、矢澤委員、小野委員、小林委員、七条委員、垣委員、
牛島委員（16名）

事務局：土方給食センター所長、青木主査、久保主査、宮本主査

【黒田会長】 令和3年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の出欠席の状況ですが、学校医代表の七条委員より遅参する旨の連絡をいただいております。また、食育担当教員代表の河合委員より欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして皆様に一言御報告がございます。現在、当給食センターでは国家試験である管理栄養士資格の取得に向けて、大学生である教育実習生を4名受け入れております。本日、研修の一環としてこの審議会を傍聴させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました、運営審議会次第、資料1-1の令和3年度事業報告、資料1-2、1-3で学校給食食材等の放射性物質の測定検査及び産地について。資料2として、令和3年度学校給食費収支状況となります。過不足等ございますでしょうか。ありがとうございます。以上です。

【黒田会長】 ありがとうございます。それでは、早速議題に移りたいと思います。

本日、予定をされております議題は（1）事業報告について（2）学校給食費の収支状況について、8月31日現在。この2本となっておりますので、皆様御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、（1）の事業報告についてを議題といたします。事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。それでは、事業報告につきまして御説明いたします。

資料番号1-1を御覧ください。まず、6月24日の令和2年度第6回運営審議会から本日までの事業などの主なものについて御説明させていただきます。

7月19日に、1学期の給食が終了いたしました。28日には、令和5年度第2学期から開設される予定の新学校給食センターの工事に関しまして、近隣住民の方々などに向けて御説明する会を南市民プラザを会場として午後7時より行いました。当日は30名弱の皆様が参加されておりました。8月30日に小中学校の一部、翌々日の9月1日から全校で給食を開始しております。9月17日には、令和3年4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況について、監査委員に監査していただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。最後に、本日第2回の運営審議会という経過でございます。以上、主なものについて御報告させていただきました。

続きまして、資料番号1-2、1-3でございますが、給食センターでの放射性物質の測定検査については、6月から8月までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値にて不検出との結果でございました。外部機関検査による放射能測定の結果につきましては、資料のとおりでございます。

また、7月から9月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載してございます。雑駁ですが、報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

【黒田会長】 ありがとうございます。以上、報告が終わりました。御質問や御意見がありましたら、お願いをいたします。

久保委員、お願いいたします。

【久保委員】 国立七小の久保です。よろしく願いいたします。資料1-1と1-2に質問があるんですけども、まとめてでよろしいですか。

では、資料1-1に2つございますので、よろしく願いいたします。7月20日施設設備・機器類保守・点検作業を順次開始ということなんですけれども、だいぶ、現行の給食センターがすごく長い期間あるので、機械とかも大分、もう機械のメーカーさんがなくなったりとかしていて、調達が難しいという話なんですけれども、機器の買い換えとかというのはわりと多いほうだというふうにお考えでしょうかという、今後の見通しをお聞かせいただきたいというところです。

2つ目の質問は、同じく7月28日、国立市立学校給食センター新築工事近隣住民説明会なんですけれども、30名弱の方がお集まりくださったとのことなんですけれども、給

食センターが御近所に建つということで、近隣の皆様はどのようにお考えなのかという生の声が聞けたと思うので、一部お差支えない範囲で御紹介いただけたらうれしいなと思います。

続きまして、資料1-2、2番株式会社同位体研究所による放射性物質の測定結果についてなんですけれども、こちらの測定に関しては大体いつごろまで行うというような計画はあるのでしょうか。ありましたらお願いします。以上でございます。

【黒田会長】 事務局よりお願いいたします。

【事務局】 まずは、7月20日点検開始の関係でございます。その中で、今後機器の買い換え等あるのかという御質問だったと思います。基本的には、今、壊れたものとかに関しましては緊急的に買い換えを行っておるところで、あと2年という形なものですから、これから何か更新しようという考えは今のところございません。よって、令和3年度については大きな機器の買い換への予算は取っていないところでございます。

ただ、昨年度、令和2年度につきましては、第一給食センターで食器消毒保管庫、これが故障いたしまして、当然故障すれば消毒できなくなるので、子どもたちの給食のランチプレートとか、おわんが消毒できないという形になって提供できないという形になりますので、それは急遽買いました、壊れたので。これは400万円以上かかってございます。

あと、令和2年度は第二センター、中学校のほうで、回転釜のほうを交換させていただいております。これは昨年度の2つ大きなもので、今年度については先ほども言いましたように予算的なもので何か買い換えというのはとっていないところで、引き続き令和4年度、もうすぐ予算編成が始まりますけど、今のところ何か大きなものを買うよという予定はございません。何とか2年間もたせようという考えではおります。

あと、7月28日の説明会の関係です。実は30名以上来られたんですが、近隣の方と言われるような方は3名だったんです。あとの方はちょっと近隣とは違う方でございました。近隣の方からどういう質問をされたかというのは、主に給食が始まった後というよりは、給食センターを造るに当たって工事が行われる。工事が行われるに当たっては工事車両が例えば渋滞を起こしたりとかというのはないのかという御質問。

あとは、当然給食が始まれば配送車や物資の納入車などの車が通るかと思うんですが、そういうのはどういう時間帯に来るのか。例えば自分たちの生活リズムがあるので、そういう時間帯とかぶるようなことがないのか。あるいは、隣に工場があるものですから、その工場の出入りの車とうちのほうの給食を食べた後の回収の車の時間がかぶることはない

のかというような御質問をいただいたところでございます。それが、近隣住民の方の生の声というか、御質問あったところでございました。

あと、同位体検査における放射性物質ですけど、放射能、皆さん御存じのとおり10年、20年で去るものではないので、今のところこれをやっていることによって、例えばもうそろそろやめてもいいんじゃないかというような話はお伺いはしておりません。逆に、まだやっていただいているよかったです、これからもやってくださいというお声は全員ではないですけど、少なからずいただいているところでございます。放射性、どこまでやるかというのは、まだ先が見通せないところではありますが、現段階で、じゃあ、5年後、10年後にもう毎日検査や、同位体による外部検査をやめようというような流れにはなっていないところではございます。以上でございます。

【黒田会長】 よろしいでしょうか。

【久保委員】 お答えいただきましてありがとうございます。これに関してまた追加で質問してもよろしいでしょうか。

【黒田会長】 どうぞ。

【久保委員】 国立七小の久保です、よろしく願いいたします。7月20日、資料1-1なんですけれども、機器の点検をしていただきまして、予算を取っていないで2年間もたせるというお話だったんですけれども、ほんとうにぶっ壊れちゃったらどこかにお願いできる状況にはあるのかということちょっとお伺いしたいということです。

あと、近隣の方が3名来てくださったということなんですけれども、渋滞のことを心配していらっしゃるというのは当然かなとは思いますが、こちらに関して市は何か対応してくださるような予定とかというのはあったりするのかとか、あと、窓口があるのかどうか。こういうことで、給食センターのことで困ったことがあったというときに、近隣の方が相談できるような窓口が市なのか、PFIなのか分からないんですけど、どこかにあるのかということ。

あと、最後に1点なんですけど、放射性物質の検査については我々保護者としても大変ありがたく思っております。こちらについて、PFI事業に委託という形になったときに、市のほうで責任もってまだ継続してやっていただけるのかしらというところが心配なところでございます。お願いいたします。

【黒田会長】 事務局よりお願いいたします。

【事務局】 まず、御指摘いただきました、7月20日からの点検に関しましては、主

に何かというのは修繕費という予算になるんですが、そちらが直すという、修理するという概念で費用を捻出いたします。これは、100万単位とかいうものではございません。なおかつ、夏休みは長期学校が休みなものですから、基幹部分であるボイラーとか、そういうところの点検がしっかりできますので、そういうのをやらさせていただいて、大きな故障がないように、保守的な部分をやらさせていただいていることとございます。万が一、ほんとうに壊れてしまったらという形なんですけど、それは基本的に補正予算ですね、年度途中の議会が年4回ありますので、補正予算、あるいは、どうしてもならなければその予算を専決処分というんですが、議会を開く前に市長が、予算を自ら決定して、後に議会に報告、議決をいただくということができるとは、当然緊急性があれば専決処分、あるいは、市には予備費というものがあまして、2,000万ほど持っているんですけど、その2,000万を使って直してしまうということもできます。ですので、緊急的な対応ができるかなと思います。それは備品購入という予算になるかと思えます。

近隣説明で車の渋滞の話だったと、あと、工事の関係どういうところに問い合わせたかということなんですけど、実は今月の頭、9月1日に国立市組織改正がございまして、給食センターとは別に新学校給食センター開設準備室というものができました。開設準備室の室長は教育次長が兼任という形になります。当然、私も開設準備室事業担当課長ということで兼任させていただいております。私が事業担当課長なんですけど、整備担当課長、工事を専門に持っているということなんですけど、整備担当課長というのがつくられました。それは、行政管理部の建築営繕課長、これが兼任という形になるんですが、一義的に何かお問い合わせとか御相談があるんだしたら新学校給食センター開設準備室、こちらのほうにお問い合わせいただければなと思っております。そこには新学校給食センターの開設準備室が専任の職員もおりますので、御相談いただければと思います。そこで何かあった場合には、副次的にはPFI業者である設計でしたら阿波設計というところになるんですが、あと、工事でしたらナカノフドーという形になるんですが、そこに私たちのほうから話すという形になるかと思えますので、そこは相談窓口とは万全を期していきたいと思っております。

あと、放射性物質の関係なんですけど、PFIの新しい給食センターになった場合でも、これに関しましては市が責任を持って放射性物質の検査、これはしっかりやっておりますので御安心していただければと思います。以上です。

【黒田会長】 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

【久保委員】 ありがとうございます。しっかりやっただいているということなので、ほっといたしました。今後ともよろしく願いいたします。

【黒田会長】 では、そのほかに御質問御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。では、特にないようですので、次に移りたいと思います。

続きまして、(2) 学校給食費の収支状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、令和3年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況につきまして御説明させていただきます。お手元の資料2の1ページを御覧ください。収入の欄、給食費は調定額1億58万762円に対しまして、収入額が8,940万4,876円。未収入額が1,117万5,886円で、収納率といたしましては88.89%でございます。

内訳でございます。現年度給食費、令和3年度給食費につきましては、調定額が9,182万4,579円に対し、収入額、8,926万8,353円。未収入額が255万6,226円。収納率が97.22%でございます。

過年度給食費、令和2年度以前の調定額につきましては、875万6,183円に対して、収入額が13万6,523円。未収入額861万9,660円。収納率が1.56%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で、御覧のような金額となっております。この2万4,246円の内訳でございますが、廃油代としまして2万4,180円。利息が66円でございます。合計で2万4,246円というふうになってございます。

合計額の欄でございます。調定額、1億1,069万6,744円。収入額、9,952万858円。未収入額、1,117万5,886円でございます。

下段左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額が8,539万3,442円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高といたしましては、1,412万7,416円でございます。

続きまして、おめくりいただいて2ページを御覧ください。2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足の詳細資料でございます。2ページにつきましては、先ほど御説明いたしました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等

について、小学校分を月別に示したもので、さらに、喫食者数を添えたものでございます。

小学校については、合計で調定額、6,185万4,476円に対して、収入額が6,045万4,450円、未収入額が139万26円。支出額5,703万2,817円。喫食者数が述べ23万2,201人でございます。

3ページは同様に中学校における状況でございます。合計欄でございますが、調定額、2,997万103円に対しまして、収入額が2,880万3,903円。未収入額が116万6,200円。支出額が2,836万625円で、喫食者数が9万5,408人でございます。

最後の行は、小中学校の合計となっております。

続きまして、おめくりいただいて4ページでございます。物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類をしたものでございます。小学校における物資代金合計は5,703万2,817円となります。

続きまして、5ページは同様に中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は2,836万625円で、小中合計では8,539万3,442円でございます。

続きまして、おめくりいただいて6ページでございます。6ページは、1ページで御説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。8月31日現在の収入といたしましては、小学校分が2万8,425円。中学校分で10万8,098円。収納率は1.56%でございます。

次のページにつきましては、9月17日に行っていただきました監査の報告書を添付してございます。報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【黒田会長】 ありがとうございます。御質問等がある場合は、この後、監査委員の監査報告をお受けいたしますので、その後にお伺いをしたいと思います。

それでは、第二小学校の後藤委員と、第三小学校の中井委員、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】 それでは、監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。監査は9月17日金曜日、午前10時ごろから、第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、令和3年度1学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありまして、令和3年4月1日から、令和3年8月31日までの学校給

食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。令和3年9月30日国立市立学校給食センター運営審議会監査委員後藤淳子。監査委員中井麻美。以上です。

【黒田会長】 お2人の監査委員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類につきまして監査をしていただき、大変にありがとうございました。

それでは、御質問や御意見がありましたら、お願いをいたします。

お願いいたします。

【吉野委員】 ありがとうございます。四小の吉野と申します。第1回のときもどなたかがコメントしてくださったかと思うんですけども、この現年度や過年度の収納率というのは、全国平均と比べても比較的高いものなんですかというのが1点目で、2点目の質問は、この過年度については過去何年分ぐらいのものを示しているのかということと、最終的に収納できなかった場合は、欠損処理して終わりということなのかというのを確認させてください。以上になります。

【黒田会長】 では、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 まず、全国平均として高いのかどうかという部分なんですけど、給食費というのが、ちょっと税と違いまして、全国一律で、例えば、固定資産税だったら1.4%とかというような決まりではないんですね。給食費を全額公費負担にしている自治体もあれば、皆様からいただいている自治体もある。なおかつ、私たちのように給食センターの職員が給食費の収納事務を行っているところもあれば、各学校で、あるいは担任の先生が行っているところもあるので、一概に高いとか低いとかとは言えないところではございます。ただ、東京の26市の中で、センター方式でセンターで徴収事務をやっているという中では決して低いほうではないというふうに認識していただければと思います。

ただ、やはり各学校でやっている、担任の先生が集金をしている、ここは非常に高いというか、東京の26市を見ますと、収納率100%、あるいは99.9、こういうところがいっぱいあります。ちょっとどうやっているか分からないんですけど、かなりの先生の負担になっているのかなとは思っているんですけど、国立市は給食センター開設以来50年以上教員の方にお願ひするのじゃなくて、給食センターのほうでやっているということでございます。

あと、過年度がどこまでが対象かという部分でございます。この滞納繰り越し分に関しましては、平成2年でしたか、給食センターの運営審議会のほうで不納欠損、いわゆる会

計上の不納欠損ですね、債権放棄ということになると思うんですが、これを10年と定めさせていただいております。ですので、滞納繰り越しの過年度分は10年間の分は載っているという認識で、10年経過したもの、あるいは5年たってもう市外へ引っ越しちゃって、それは経過したものに関しましては、会計上の不納欠損、債権放棄をしてもよいというような運営審議会での取り決めがありましたので、それにしたがって今やっているというところでございます。

【吉野委員】 ありがとうございます。よく理解できました。

【黒田会長】 そのほかにはございますでしょうか。

特になければ、よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。最後に(3)その他になりますけれども、委員の皆様から何かありますか。

久保委員お願いいたします。

【久保委員】 国立七小の久保です。よろしくお願ひします。保護者の皆様の中でGメールとか、Gドライブとかちょっと見るのが難しいという方がいたら、正直に手を挙げていただけませんか。

では、あとでゆっくりお話をさせていただきます。

ほかに、ちょっと難しいという方、いますか。特にいらっしゃらないようであれば、このままずっと28年ぐらいからGメールのアカウントを取っていただいて、Gメールのアカウントを通して審議会の議事録ですとか、あとは、審議会だよりを共有したり話し合ったりしていこうということでやってきていまして、私も特に前任者から引継ぎはなかったですし、前任者の方も恐らく前の方から引継ぎとかって何もないんですね。なので、時代も変わっていきますし、皆さんが使っているスマートフォンだったりパソコンだったりという持っているものも変わっていきますので、そのとき皆さんが一番使いやすいものを選択できたらなというふうには考えているんですね。そういうメールとかがいつ来るかわからないとか、受け取れる方もいるし、受け取れない環境もいるということですので、遠慮なく言っていただいて、ちょっと私はしんどいだというのがあれば、できる方法に変えていきたいと思っておりますので、あとで個別でもいいのでお声をかけていただければいいかなと思います。ほかに、何か聞きたいこととかありますか。今言いつづければ、またあとで個人で久保のほうまでよろしくお願ひします。以上です。

【黒田会長】 ありがとうございます。そのほか、何か皆様方のほうから議題になる

ことはございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局のほうで何かありますか。

【事務局】 それでは、事務局のほうから次回の審議会に向けて1点お知らせがございます。年が明けて1月27日木曜日に予定されております。視察研修についてでございます。次回の審議会では視察先について検討していただくのですが、皆様の中で何か思い当たる自治体や、ある方面で先進市である自治体で一度視察してみたいなど思っているところがありましたら、10月末ごろを目途にぜひ事務局まで御連絡いただければと存じます。以上です、よろしく願いいたします。

【黒田会長】 よろしく願いをいたします。

では、本日の議題はこれで全て終了いたしました。

それでは、次回についてお知らせをさせていただきます。次回は令和3年11月25日木曜日になります。午後2時からとなりますので、よろしく願いをいたします。もう一度申し上げます。次回は令和3年11月25日木曜日、午後2時から。こちらでというようになりますので、よろしく願いをいたします。

ではこれで、第2回学校給食センター運営審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。

— 了 —